

(仮称) 栗東市手話言語及び障がい者のコミュニケーション支援に関する条例
当事者からの聞き取り結果整理

主題	項目	聞き取りで出していた意見等
手話言語について	基本理念に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・手話が言語であることへの理解を促したい。 ・手話は日本語とは全く異なる独自の言語体系を有している言語である。 ※手の形、手の位置、手の動きだけではなく、非手指言語も重要な文法。 ・手話は音声言語を補う補助的なものではなく、独立した一つの言語として認めることが根本的に大事である。 ・手話が今まで長い間、言語として認められず、排除されてきた時代があったという、歴史的な背景を理解してほしい。 ・障がい者の権利条約に「言語」とは音声言語及び手話その他の形態の非音声言語」と定義され、国連で認められている。また、障害者基本法の改正で手話が言語として認められた。 ・ろうあ者は、言語を選択する権利をもっている。
	市に求めること	<ul style="list-style-type: none"> ・手話に関する正しい理解促進。 ・手話を使いやすい環境整備。 ・市役所内のみではなく、関係機関との連携。 ・市に手話を言語として認めてもらい、聞こえる人、聞こえない人の壁をなくしていきたい。 ・市役所に行っても、自由に手話ができるようにしてほしい。

手話言語について	市民に求めること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人たちにも手話が広がっていき、交流を深め、考え方を伝え合い、聴覚障がい者も地域の中で貢献できるように、正しい知識を身につけていただきたい。
	事業者を求めること	<ul style="list-style-type: none"> ・ お店に行った時に手話で会話ができ、皆さんの会話に自然に入れるようになることが理想。
	手話を学ぶ機会の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧米のように、幼い頃から手話を言語として身につけ、手話で学ぶことができるような環境づくりをしてほしい。
	学校における手話の普及について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話を学校教育に取り入れてほしい。 ・ 子どもたちがろうあ者と関わりをもつことで、今後ろうあ者に出会った時、たとえ手話が上手でなくても、話していける、人に向かうことができる子どもになっていくことを期待している。
	財政上の措置について	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーション支援事業への予算を計上してほしい。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢の聞こえない人たちの、伝統的な手話の保存をしてほしい。

主題	項目	聞き取りで出していただいた意見等
コミュニケーション支援について	基本理念に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・どんな障がいがあっても、対等に、尊厳を守られながら、人として想いを伝え合っていくということを目指していくという基本姿勢を大事にする。 ・多様なコミュニケーション方法の保障。 ・障がいの特性に応じた、多様なコミュニケーション方法への理解促進。 ・コミュニケーション方法が選択でき、遠慮なく利用できるようになってほしい。 <p>例) 手話通訳、要約筆記、点字、音訳、触手話、指点字、音声通訳など</p>
	市に求めること	<ul style="list-style-type: none"> ・手話や要約筆記、盲ろう通訳介助、音訳などのコミュニケーション手段を利用できるような、環境整備。 ・多様なコミュニケーション方法に、柔軟に対応してほしい。 <p>例) 盲ろう者の代筆依頼への対応。市役所に行った際に、声をかけ、付き添ってくれる職員がいたら安心。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう通訳介助者の派遣制度整備。 ・市役所内のみではなく、関係機関との連携。
	市民に求めること	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいや必要な支援、福祉用具についての理解。 ・障がい者といっても、人によって程度や状態は様々であるということを知って欲しい。 ・聞こえる人にとっては、書くわずらわしさがあると思うが、聴覚障がい者とコミュニケーションをとる際に、筆談をする、口形が読みやすいように配慮をしてもらえると助かる。

コミュニケーション支援について	事業者を求めること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耳が聞こえないと、レジで様々な質問をされると困惑する。 例) ポイントカードやカードの種類、レジ袋に関する質問など。 視覚的に分かりやすくする、セルフレジを設置するなど、工夫をしてほしい。 ・ 耳が聞こえないので、音声で呼び出されても気づかない。市内のフードコートに、商品が出来上がったら振動して知らせる、呼び出しのパイプを設置してほしい。 ・ 視覚障がい者が分かりやすいように、音声情報を重視してほしい。
	学校における理解促進・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいや、必要な支援、福祉用具について、子どもの頃から教育の場で周知、啓発の機会をつくってほしい。そのことが、今後の様々な障がいのある人との関わりに、繋がっていくと思う。 ・ 障がいのある人も、「同じ社会の中で生活しているよ」ということを、子どもや周りの人に知ってもらい、慣れてもらうことが大事。
	医療機関等における理解促進・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病気等で声が出せない人に対するコミュニケーション手段の検討。 ・ 聴覚障がい者は、相手の口形をみてコミュニケーションをとる人が多い。マスクを外して話してくれると分かりやすい。大きい声で話せばよいということではないと、知って欲しい。
	コミュニケーション支援者の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障がい者の中には、手話を使えない方もたくさんいる。特に高齢になってからどんどん耳が遠くなっている方もいる。要約筆記の存在、要約筆記はどのようなものかということの啓発をしたい。 ・ 手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳介助者、ガイドヘルパー等、支援者の養成。

コミュニケーション支援について	財政上の措置	<ul style="list-style-type: none">・コミュニケーション支援事業への予算を計上してほしい。・スマートフォンが普及しているため、災害時に有用な定型文のアプリ作成を検討してほしい。・手話指文字カレンダーなど、目につきやすい、啓発に関わるグッズを作成してはどうか。
	その他	<ul style="list-style-type: none">・文章が苦手な人にも、わかりやすい、やさしい言葉で伝えて欲しい。・健常者にも同じレベルに立って考えてもらいたい。・難聴者が参加しやすい手話サークルがあれば、参加したい。・聴覚障がい者の中には、講演会などに磁器ループがあれば参加しやすい人もいる。・高齢化社会になり、認知症等でコミュニケーションが難しい方も多い。そのようなことも加味しながら、広く、一般市民に理解していただけるような条例を作ってほしい。・手話ニュースが分かりやすく、一般的になればと思う。